

報道関係者各位



## 休眠預金等活用法に基づく資金分配団体に決定 「地域連携型アフターコロナ事業構築(千葉県)」

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金（所在地：千葉市中央区、理事長：牧野昌子）は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（所在地：東京都千代田区、理事長：二宮 雅也 損害保険ジャパン取締役会長、英文名：Japan Network for Public Interest Activities、略称：JANPIA）が実施する、コロナ禍の影響により新たな支援のニーズに対応するための新型コロナウイルス対応緊急支援助成の資金分配団体に選定されました。

今後、選定された事業内容に基づく事業を実施するための実行団体の公募・選定・助成を行います。資金分配団体の決定について、詳しくはプレスリリースをご覧ください。

[https://www.janpia.or.jp/other/news/press/press\\_20200717.html](https://www.janpia.or.jp/other/news/press/press_20200717.html)

### ○内定事業：「地域連携型アフターコロナ事業構築（千葉県）」

優先的に解決すべき課題領域・分野

1) 子ども及び若者の支援に係る活動

①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援

2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動

⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援

○実行団体助成予定額：一団体当たり 500～1,000 万円（総額 5,000 万円）

○採択予定実行団体数：県内 8 団体

○公募予定時期：8 月からを予定

※実行団体の募集は、募集要項を確定出来次第ご案内いたします。

### <JANPIA 及び休眠預金等活用法について>

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）は 2016 年に成立した法律で、この法律に基づき、10 年以上取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が 2019 年度より始まりました。JANPIA（一般社団法人日本民間公益活動連携機構）は休眠預金等活用法に基づく指定活用団体として、休眠預金を活用した民間公益活動の促進を目的として設立された団体です。金融機関に預けられた休眠預金は、預金保険機構から指定活用団体へ交付され、そこから資金分配団体へ、更に資金分配団体から実行団体へと助成されます。

詳細は JANPIA の HP をご覧ください。 <https://www.janpia.or.jp/kyumin/>

### ◆リリースに関するお問い合わせ

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金（担当：志村）

TEL：043-239-5335 FAX：043-239-5336

E-mail：info@chibanowafund.org ホームページ： <https://chibanowafund.org>

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金は、2012年5月、多くの市民の寄付により設立した千葉県初のコミュニティ財団です。千葉県内の地域課題とその解決に取り組む公益活動を可視化し、資金を中心とした資源（人・モノ）を有効につなぎ、課題解決や価値創造のための地域内資源循環の仕組みをつくることで持続可能な地域社会の実現を目指しています。